

令和5年度情報公開請求一覧

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
1	R5.4.10	幸手市の地番が載った地図（地図の種類や名称、精度は問わない）で、2022年中の登記異動反映済のshapeデータ。 字界、字名、家屋（外形・家屋番号）、測地成果（JGD2000、JGD2011等）、コード表記対照表の情報もあれば対象。	税 務 課	R5.4.18	公 開		写しの交付 （郵送での交付）	
2	R5.4.14	「幸手市役所入口」交差点の荒宿方面からの右折禁止についての資料	都 市 計 画 課	R5.4.14	取 り 下 げ			

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
3	R5. 5. 16	令和4年10月1日以降、本請求書受理日までに提出された、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項（建設リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。（届出のあるもののみ）なお、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」とする。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」とする。付随する別表や様式第2号の工程表等は不要。	建 築 指 導 課	R5. 5. 18	非 公 開	請求のあった物件については、届出がなく対象となる公文書が存在しないため。		
4	R5. 5. 30	令和4年度に幸手市及び幸手市長が契約した年間総額保険料が5万円以上の自動車・火災・傷害・賠償責任等の損害保険契約の補償内容と保険料の分かるもの（保険証券等）	庶 務 課	R5. 6. 12	部 分 公 開	(1) 個人の氏名（担当者名）、証券番号 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 (2) 法人、代表者及び市長の印影 事業活動を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 （郵送での交付）	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
5	R5.6.8	・幸手駅西口配水管布設替工事（R1-2） ・県道松伏・春日部・関宿線配水管布設替工事 ・幸手駅西口配水管布設工事（R3） ・市道399号線外配水管布設替工事 上記4件の工事設計書（金額入り）	水道管理課	R5.6.14	公 開		写しの交付 （窓口での交付）	
6	R5.6.13	幸手市超低床ノンステップバス導入促進費補助金交付の際取得している実績報告書、添付書類の車検証、補助事業に関する写真。（最新年度のもの～過去の年度のもの、残っているもの全て）	市民協働課	R5.6.26	部 分 公 開	法人の印影は当該法人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 （郵送での交付）	
7	R5.6.26	市道路線にかかる「告示文書」と「道路形状の分かる資料（位置図・平面図）」 ①「認定／変更」「区域決定／区域変更」「供用開始」の告示文書 ②位置図と平面図（縮尺1／500～1／2500程度の道路形状がわかるもの） ※対象となる市道 令和4年第3回（9月）定例会で上程された市道路線	道路河川課	R5.6.28	公 開		写しの交付 （郵送での交付）	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区分	備 考
					決 定	摘 要		
8	R5. 6. 26	令和 5 年度に幸手市が締結した自動車保険を除く損害保険（傷害保険、賠償責任保険、火災保険、動産保険等）契約のうち保険料が 1 0 万円以上の契約の保険証券の写し等補償内容が分かるものの写し	庶 務 課	R5. 7. 6	部 分 公 開	(1) 個人の氏名（担当者名）、住所、生年月日、性別、職業、証券番号 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第 7 条第 2 号に該当するため。 (2) 法人及び代表者の印影 事業活動を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第 7 条第 3 号に該当するため。	写しの交付 (郵送での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区分	備 考
					決 定	摘 要		
9	R5. 7. 14	平成20年4月1日から平成30年3月31日 使用賃貸契約書	税 務 課	R5. 7. 25	部 分 公 開	契約書に記載されている住所、氏名及び印影 特定の個人に関する情報のため、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当 区長印の印影 区が活動を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより当該団体の権利その他正当な利益を害するおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当 また、印影については、偽造防止、財産の保護の観点から公にすることにより支障を及ぼすおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第6号に該当	写しの交付 (窓口での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区分	備 考
					決 定	摘 要		
10	R5. 7. 14	2023年1月1日から2023年6月30日までに付 定のあった新築届・住居番号付定等申出書 受付簿と該当の住居表示台帳図	市 民 課	R5. 7. 26	部 分 公 開	届出者及び居住者の氏名、居所 等の情報 個人に関する情報であって、 特定の個人を識別することがで きるもの又は公にすることによ り個人の権利利益を害するおそ れがあることから幸手市情報公 開条例第7条第2号に該当する ため 空家等の情報を公にすること により、犯罪の被害を受けるお それがあり、財産の保護その他 の公共の安全及び秩序の維持に 支障を及ぼすおそれがあること から幸手市情報公開条例第7条 第6号に該当するため	写しの交付 (郵送での交 付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
11	R5. 7. 24	幸手市 中5丁目4街区 西2丁目3街区 東2丁目32街区 東3丁目30街区 南1丁目3街区 の最新の「住居表示台帳」。	市 民 課	R5. 7. 28	部 分 公 開	居住者及び居住者の氏名、居所等の情報 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため 空家等の情報 空家等の情報を公にすることにより、犯罪の被害を受けるおそれがあり、財産の保護その他の公共安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第6号に該当するため	写しの交付 (郵送での交付)	
12	R5. 8. 3	平成28年度コミュニティ助成事業実績報告書 中川崎自治会 一般コミュニティ助成事業（神輿の修繕）	市 民 協 働 課	R5. 8. 16	部 分 公 開	・個人の氏名、印影 個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 ・法人の印影、口座情報 法人等に関する情報であり、公にすることにより、当該法人等の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (窓口での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区分	備 考
					決 定	摘 要		
13-1	R5. 8. 7	幸手市危機管理防災課が管理する「交通指導員」に関する、令和5年分傷害保険契約の内容 ・保険証券（保険会社・保険料は必須）	危機管理防災課	R5. 8. 15	部 分 公 開	被保険者の氏名、生年月日、住所等は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当すること、また、法人の印影及び証券番号は、当該法人の正当な権利を害するおそれがあるものであり、同条例第7条第3号に該当するため公開しない。	写しの交付 (郵送での交付)	
13-2	R5. 8. 7	幸手市危機管理防災課が管理する「交通指導員」に関する、令和5年分傷害保険契約の内容 ・見積り合せ時の仕様書 等	危機管理防災課	R5. 8. 15	非 公 開	本契約にあっては見積り合せ等の行政活動を行っておらず、仕様書等の公文書を作成していないため。		
14	R5. 8. 21	工事名：権現堂川用水路改修工事に伴う配水管切回工事 工事場所：幸手市大字下吉羽 地内 開札日：令和5年5月19日 金入り設計書一式（図面は除く）	水道管理課	R5. 8. 25	公 開		写しの交付 (窓口での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区分	備 考
					決 定	摘 要		
15	R5. 9. 15	幸手駅西口土地区画整理事業区域内西口停車場線道路築造等工事（令和５年）	まちづくり事業課	R5. 9. 22	部 分 公 開	・見積提出者名、見積提出者の所在地、電話及びFAX番号、見積書記号番号 公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第７条第３号に該当するため。	写しの交付 （窓口での交付）	
16	R5. 10. 2	令和５年４月１日から令和５年９月３０日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの（住居表示台帳に記載されている場合は不要） ※町名・街区符号が分かるように複写	市 民 課	R5. 10. 16	部 分 公 開	・届出者及び居住者の氏名、居所等の情報 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあることから幸手市情報公開条例第７条第２号に該当するため	写しの交付 （郵送での交付）	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
17	R5. 10. 13	平成28年度コミュニティ助成事業実績報告書 中川崎自治会 一般コミュニティ助成事業（神輿の修繕）	市 民 協 働 課	R5. 10. 18	部 分 公 開	・個人の氏名、印影 個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 ・法人の印影、口座情報 法人等に関する情報であり、公にすることにより、当該法人等の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	閲覧	
18	R5. 10. 27	別紙一覧の住所について土地改良後の住所が分かるもの	市 民 課	R5. 11. 2	公 開		写しの交付 (窓口での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
19	R5. 10. 30	令和5年5月1日以降、本書受理日までに提出された、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項(建設リサイクル法)の規定による解体等の届出書(様式第一号)のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限らない。届出のあるものを請求するもの。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙一枚とする。付随する別表や様式第2号の工程表等は不要。	建 築 指 導 課	R5. 11. 2	非 公 開	請求のあった物件については、届出がなく対象となる公文書が存在しないため。		
20	R5. 11. 9	A氏所有の農地台帳の全ての写し	農 業 委 員 会	R5. 11. 15	公 開		写しの交付 (窓口での交付)	
21-1	R5. 11. 15	・参加団体における指定管理者検討委員会の評価点数(項目及び審査毎)	都 市 計 画 課	R5. 11. 28	部 分 公 開	各審査委員の評価・点数 幸手市情報公開条例第7条第1項第4、5号に該当するため	写しの交付 (郵送での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
21-2	R5. 11. 15	・ 令和 5 年 7 月 1 0 日公告の「幸手市平須賀南外 4 公園指定管理者」における第 1 候補者の事業計画書(全頁)	都 市 計 画 課	R5. 12. 28	部 分 公 開	個人情報、及び指定管理業務における法人の考え方、詳細な提案事項等。 幸手市情報公開条例第 7 条第 1 項第 2, 3 号に該当するため。	写しの交付 (窓口での交付)	
22	R5. 11. 15	・ 第 1 回目から最終回までにおける指定管理者検討委員会の議事録(全頁)	政 策 課	R5. 11. 28	非 公 開	該当する行政活動を行っておらず、公文書を作成していないため。		

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
23	R5. 12. 6	工事名：下水道工事に伴う舗装復旧工事 (R5-2) 工事場所：幸手市西1丁目地内外 開札日：令和5年11月21日 金入り設計書一式(図面は除く)	下 水 道 課	R5. 12. 11	公 開		写しの交付 (窓口での交 付)	
24-1	R5. 12. 6	工事名：1号水源取水ポンプ更新工事 工事場所：幸手市北1丁目 地内 開札日：令和5年4月21日 金入り設計書一式(図面は除く)	水 道 管 理 課	R5. 12. 18	公 開		写しの交付 (窓口での交 付)	
24-2	R5. 12. 6	工事名：1号水源取水ポンプ更新工事 工事場所：幸手市北1丁目 地内 開札日：令和5年4月21日 金入り設計書一式(図面は除く)	水 道 管 理 課	R5. 12. 18	部 分 公 開	会社名 公にすることにより、当該法 人等の権利、競争上の地位その 他正当な利益を害するおそれ ある情報であり、幸手市情報公 開条例第7条第3号に該当する ため。	写しの交付 (窓口での交 付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
25	R5.12.6	工事名：8号水源取水ポンプ更新工事 工事場所：幸手市大字平野 地内 開札日：令和5年6月27日 金入り設計書一式(図面は除く)	水道管理課	R5.12.18	公 開		写しの交付 (窓口での交付)	
26	R5.12.6	工事名：市道347号線外配水管布設替工事 工事場所：幸手市西1丁目 地内 開札日：令和5年5月19日 金入り設計書一式(図面は除く)	水道管理課	R5.12.18	部 分 公 開	会社名 公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報であり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (窓口での交付)	
27	R5.12.6	工事名：市道1-23号線配水管布設替工事 工事場所：幸手市大字幸手 地内 開札日：令和5年8月21日 金入り設計書一式(図面は除く)	水道管理課	R5.12.18	部 分 公 開	(1) 個人の氏名 個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため。 (2) 会社名 公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報であり、同条例第7条第3号に該当するため。	写しの交付 (窓口での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
28	R5. 12. 6	工事名：幸手駅西口配水管布設替工事（R5） 工事場所：幸手市南3丁目 地内 開札日：令和5年8月21日 金入り設計書一式(図面は除く)	水道管理課	R5. 12. 18	公 開		写しの交付 (窓口での交付)	
29	R5. 12. 11	指定管理者検討委員会(第1回～最終回)に関する資料一覧。(詳細は別紙)	政策課	R6. 1. 24	部分公開	指定管理者の情報に関する情報について、幸手市情報公開条例第7条第3号本文及びア、イより、公にすることにより法人等の権利などの正当な利益を害するおそれがある事項及び同条第4号より「率直な意見の交換」又は「意思決定の中立性」が不当に損なわれるおそれがある箇所については非公開とする。	写しの交付 (窓口での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
30	R5.12.18	令和5年12月14日に行われた建設経済 常任委員会の全録音データ	議 会 事 務 局	R6.1.18	公 開		写しの交付 (窓口での交 付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区分	備 考
					決 定	摘 要		
31	R5.12.20	新型コロナワクチン予防接種健康被害救済 制度申請についての下記項目についての一 覧表（接種開始から開示請求日時点まで 分） 1、性別 2、年代 3、疾病名 4、給 付の種類・手帳の発行有無 5、市区町村 受付日・市区長村審査日・県進達日 6、 認定結果及び認定日 7、接種日（ワクチ ンの種類・ロットナンバー） 8、医療機 関による副反応疑い報告の有無	健 康 増 進 課	R5.12.27	非 公 開	該当する文書については作成し ていないため。		

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
32	R5.12.21	令和5年12月14日に行われた建設経済 常任委員会議事録	議 会 事 務 局	R6.1.18	公 開		写しの交付 (窓口での交 付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
33	R6. 1. 29	2023年7月1日から2023年12月31日までに付 定のあった新築届・住居番号付定等申出書 受付簿と該当の住居表示台帳図	市 民 課	R6. 2. 7	部 分 公 開	届出者の氏名 個人に関する情報であって、 特定の個人を識別することがで きるもの又は公にすることによ り個人の権利利益を害するおそ れがあることから幸手市情報公 開条例第7条第2号に該当する ため	写しの交付 (郵送での交 付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
34	R6.2.26	1. 市が株式会社Nianticに対し送信した、市内の公園におけるポケストップ・ジム（以降「スポット」）の削除リクエストフォームの内容 2. 1の送付以降に市がスポット削除の過程について当該法人と行ったやり取りの記録 3. 第三者から市に対し送付された、スポットの削除申請を依頼する文書・メール 4. スポットの削除申請を依頼する決定を行った理由・決定するまでの過程が記された文書	庶 務 課	R6.3.5	非 公 開	該当する行政活動を行っておらず、公文書を作成していないため。		